

新潟市教育委員会 平成30年5月 定例会会議録

日 時	平成30年5月25日(金) 午後3時30分		
場 所	白山浦庁舎5号棟3階 教育会議室1		
教育長	前田秀子		
出席委員 (8名)	佐藤久栄	出席委員	山倉茂美
	沢野千英子		小野沢裕子
	上田晋三		市嶋洋介
	田中賢一	欠席委員	
	渡邊節子		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (18名)	職・氏名	職・氏名	
	教育次長 高居和夫	学校支援課長	齋藤純一
	教育次長 古俣泰規	生涯学習センター所長補佐	鈴木利樹
	教育総務課長 渡邊剛	中央公民館長	浅間直美
	学務課長 高橋光久	中央図書館長	大井夫美子
	施設課長 小関洋	教育総務課 課長補佐	佐藤夏樹
	保健給食課長 坂井玲子	教育総務課係長	桑原勝俊
	地域教育推進課 長 緒方猛	教育総務課主査	曾我広人
	学校人事課長 池田浩	教育総務課主査	山口学
	教育職員課長 浅間孝之		
他部署 出席者(0名)			

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (1 件)	議案番号	件 名
	議案第 10 号	平成 30 年 6 月 議会定例会の議案について
報告 (4 件)	西区で発生した事件および事件に係る教育委員会等の対応について	
	新潟市地域と学校パートナーシップ事業について	
	2019 年度使用教科用図書に関する資料の作成について(諮問)	
	新潟市教科用図書審議委員会の委嘱について	
協議会 (1 件)	笹山小学校の適正配置について	

開会前

○教育総務課長 開会の前に、このたび西区で発生しました事件の被害児童のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

○出席者 (黙祷)

傍聴者

報道関係者

○教育長 皆さま、ありがとうございました。被害児童のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、ご家族にはお悔やみを申し上げます。

そして、事件の捜査、容疑者の逮捕に全力を挙げていただいた警察関係者に感謝するとともに、事件発生からこれまでの間、児童生徒の見守り等にご尽力いただいた保護者をはじめとする地域の皆様およびご助言いただいた教育委員各位に感謝申し上げます。

事件の概要および事件に係る教育委員会の取り組みについては、本日の定例会報告案件で報告させていただきます。

また、今月 5 日より五頭連峰に登山に行き、いまだ行方がわからぬ新潟市北区の親子について、一刻も早く見つかってくれることを願っております。

第 1 開会宣言

○教育長 (午後 3 時 30 分 開会を宣言)

ただ今より、5 月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、非公開とされるものを除き、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

では、そのように決定します。

第 2 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に渡邊委員及び山倉委員を指名します。

第 3 付議事件

○教育長 日程第 2、付議事件に入ります。議案第 10 号平成 30 年 6 月議会定例会の議案については、市議会の議案の公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議をします。

第 4 報告

○教育長 日程第 3、報告案件に入ります。

西区で発生した事件および事件に係る教育委員会の対応について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 西区で発生した事件および事件に係る教育委員会等の対応について、ご報告いたします。

報告1 事件の概要ですが、5月7日月曜日16時20分頃、西区小針小学校の女子児童が帰宅せず行方不明との連絡が保護者から学校に入りました。学校職員が周辺を捜索。保護者が捜索願を西警察署に提出いたしました。18時46分、学校から学校支援課に一報が入ります。この日は校長が24時まで学校で待機いたしましたが、連絡はございませんでした。

翌日5月8日火曜日、西区小針上山付近の越後線路内で女子児童が列車にはねられて死亡する事故が発生したとのことを、新聞報道等で把握いたしました。その日の18時35分に、西警察署から校長に電話があります。そして、18時30分、新潟県警が記者会見で死因は窒息死による西区青山水道における女子児童殺人死体遺棄事件との発表がありました。この発表において、7日の行方不明女子児童と上記記者会見において殺人死体遺棄事件で発表された女子児童の名前が一致したことから、同一人物であると把握できました。

5月14日月曜日、23時15分、新潟県警が記者会見で21時50分、容疑者が逮捕されたことを発表いたします。

報告2 対応ですが、(1)は小針小学校です。悲しみと不安を抱える中で、児童の様子を見ながら懸命に通常の教育活動を展開しています。以下に、さまざまなマスコミや市民からの電話等との対応とともに、小学校が行ってきた対応です。教職員による登下校の見守りを実施しました。子どもの健康観察と心のケアを実施してまいりました。報道及び市民からの対応、そして警察、地域及び保護者との連携、防犯グッズの活用の呼びかけもされています。5月9日、全校集会の開催、臨時保護者会の開催は5月12日でした。567人の参加が保護者会にはありました。5月20日、運動会を実施しております。

(2)教育委員会の対応は、5月8日から教育委員会の学校支援課及び学校人事課の職員を派遣してまいりました。本日も派遣しております。校長のぶら下がり取材のほか報道対応及び学校での心のケア等を中心に支援しております。同日、登下校の注意喚起に関する緊急連絡を市内の全小・中学校に通知いたしました。これは登下校に対して集団または複数で登下校するようにということを小学校に、中学校には複数で登下校するようにという連絡です。これにつきましては、本日現在、まだ解除しておりません。しばらくの間、この集団または複数の登下校について、継続していく予定です。また、同日、教育長コメントを発表いたしました。

5月9日、緊急スクールカウンセラーを派遣しております。今週に入り数は減っておりますが、先週、先々週と毎日10人くらいの子どもたち、そして延べ9人の保護者のカウンセリングを受けております。事件の発表を受け、再度緊急連絡を幼・小・中・高等学校等に改めて通知いたしました。緊急連絡の内容は、先ほどと同様ですが、私立中学校や附属

中学校へも情報提供いたしました。同日、「小学校区子ども見守り隊の活動の充実について」ということで小学校へ通知いたしました。これは、子ども見守り隊について、以前から登校時及び下校時に立ってくださっている方はいるのですが、下校時の見守りを充実するようにお願いしてほしいということで、そして再募集をして人を募ってほしいということで通知したものです。

5月11日、児童生徒の行動観察と心のケアについて、幼・小・中・高等学校へ通知いたしました。これは5月9日から小針小学校には緊急スクールカウンセラーを派遣しておりますが、ほかの市内の全幼・小・中・高等学校についても児童生徒の行動をしっかりと観察し、何か不安などを訴えた場合にはスクールカウンセラーに相談するようにということで行動観察、心のケアをしっかりしてくださいといふお願いです。

5月12日、臨時保護者会が開かれましたので支援いたしました。

5月23日、CAP・にいがた、子どもを暴力から守るというプログラムを持っている団体から職員研修を市内の全校園長に対して行いました。誘拐等にあったときの自分の身の守り方や、このような怖い事件にあつたときの子どもとの接し方などについて等を CAP・にいがたからの研修で学び、それを全校に戻って活用するように研修を行いました。

そのほか、不審者情報についての周知の仕方について、学警連とも連携しています。今回の事件を受けて、保護者は学校から不審者情報を得るのですが、地域の方々がなかなか不審者情報を得ることができなかつたということや、子どもに関する機関のすべてには不審者情報が伝わっていないこともあります。再度、学校警察等連絡協議会で、市内の小・中学校に対しての不審者情報を確実に伝えること、地域の方に対しても、情報を確実に伝えるように、今一度不審者情報の伝達方法を検討し、連絡調整をしているところです。その一つが、この学警連との連携です。

(3)市(市長部局)の対応については、関係各課が対応し、子どもの安心安全を守るために動きがあります。資料と重なりますが、今、学校支援課として行っていることがいくつかあります。一つは先ほど申し上げたとおり、集団または複数での登下校の継続です。そして、子ども見守り隊の下校の見守り強化と再募集の依頼。

ここに記載はありませんが、スクールガードリーダーといいまして、警官OBの方が各区に一人ずつ全市で8人いらっしゃいます。その方が学校に行って通学路の様子や登下校の様子を見た上で、各学校にアドバイスを行っていただいているのですが、スクールガードリーダーを各学校に行く回数を増やしたいということで派遣回数の見直しを行っております。

また、市民生活課と各教育支援センターと連携をして地域の見守り体

制をもう一度確認したいということで連携を取っております。学校支援課は子ども見守り隊を持っておりますが、地域にはさまざまな子どもの見守る組織があるので、その組織の連携をどうしていくかということを確認していきたいということです。

これから実施するのが、危険箇所の点検、安心安全マップを作成していくことに取り組み始めます。これは、学校やPTAと地域の方が集まって、各学校の通学路を中心に、地域の安全について話し合っていく。その情報を共有したり確認し合ったりしながら、それをマップに表して子どもたちに配れないかということを今、教育支援センターと市民生活課と相談しているところです。

上下校の様子を集団または複数でやり、見守ってくださる方を増やし、スクールガードリーダーからアドバイスをもらい、危険箇所を点検するということとともに、もう一つは子どもたちに自分の命は自分で守るという力をつけていきたいということで、今、新潟市は小学校4年生まで防犯ホイッスルを持っております。新1年生の入学時に配られるのですが、4年前から始まりまして、4年生までは防犯ホイッスルを持っています。防犯ブザーもさまざまな形で学校によって違うのですが、持っている子もいます。防犯ブザーやホイッスルの保持状況を教育委員会で把握し、使い方等の再確認をしていきたいと考えております。また、CAPや市民生活課が行っている体験型安全教室がございまして、不審者から自分の身を守るという研修を各学校で行っておりますが、これを各学校でさらに共有してほしいことなど、見守る体制づくり、地域との情報の共有、そして子どもたち自身にも、そういう力をつけたいということで、取り組み始めているところです。

○教育長

ただいまの説明に、ご意見ご質問ございましたら挙手をお願いします。

○山倉委員

今、言われた安心安全マップの取り組みとありますが、新しく作るというよりも、自治協議会、コミュニティ協議会辺りでかなり地域の安全マップではないけれども、地域のマップを作っていますよね。そういうものを活用して、そこの中に入れていいけば時間がかからずに早急にできるのではないかと思いますので、ぜひ活用していただければいいなと思います。

○学校支援課長

地域によって非常にマップがきちんと作られている地域と、少し古いものを持っている学校もあるということなので、もう一度持っているものを生かしつつ点検して、よりよくしていくということと、委員のご指摘のとおり早くしなければいけないと思うので、スピード感を持っていかなくてはならないと思っております。

○田中委員

先ほど市民生活課で、自分の身を自分で守るという取り組みのお話しがありましたが、これに取り組んで何年か経っているかと思うのですけれども、市内すべての小学校で行われていますでしょうか。

○学校支援課長

体験型安全教室は、ほぼ全市で行う予定にしています。

- 田中委員 実は、実際にやっている状況を見ますと、例えば子どもたちに手で大きな円を作らせて、この範囲内に他人が入らないように人との間を保つて対峙するという形で指導したりするのですね。また、何かあったときにランドセルを投げ出して走るとか、本当に具体的に子どもに自分の身を守らせる指導を1年生を中心に行っているわけで、ぜひこの辺を大事にしながら、より充実したものにしていけるといいかなと思っています。
- 沢野委員 スクールガードリーダーというお話がありましたが、これは派遣回数を増やしたいということですが、現状はどのような形になっているのか、どのくらい前から活動をやっているのか、お願ひします。
- 学校支援課長 この4月の計画では半年に一度くらいの割合で各学校に行くという計画がありました。ですから1年に2回くらいです。なんとかそれを2か月か3か月に一度くらいの割合で行けるようにしていきたいと考えております。
- 上田委員 私は子どもがまだ小・中学生で、よく不審者メールをいただいたりして、何もないときはそのまま、こういう情報があるのだなというところで見ていたのですけれども、こういうことがあると、きっと保護者もすごく、いつも以上に不安だったり心配だったりしているのではないかなど、報道を見る限りでは心配していました。
- 先ほどのお話の中に、緊急スクールカウンセラーが派遣されて保護者の方ものべ9名ケアを受けていたということですけれども、地域に報道の人が多数入り、保護者の間にも心配や不安、動搖が広がると、どうしても子どもにも伝染すると思うので、そういういたケアを考えもらいたいなと思います。
- 学校支援課長 今回のカウンセリングの内容については守秘義務があるので、詳しいことはお話しできないのですけれども、子どもたちの中にはマスコミの方に、いきなりマイクを向けられたり、後ろから来て質問されたり、とかいうことがあって非常に怖かったということも訴えているので、配慮ある報道をしていただきたいということで、報道各社にはお願ひしてまいりました。運動会の前にもお願ひして、2回ほどお願ひしています。
- 渡邊委員 心のケアのことについては、カウンセリングを受けていない人でも、またこれから調子も悪くなる時期は違うので、本当に少し長い時間で考えただけたらなというのが一点と、あとはこういったことがあって、例えば放課後外で遊ぶとか、そういうことが大変できにくくなっているということもありますし、こういった危機があったときに思い切り遊ぶということが、とても安定や回復につながるということがありますので、ぜひそれぞれの学校で、そうした体を使ったような遊び、追いかっこやそういうものを何とか活動の中に取り入れてやって、小針小学校ももちろんそうですし、あとは周りのお子さんたちも同じような緊張感で生活していると思いますので、そんな活動をしてもらえるといいなと思います。
- 学校支援課長 児童の行動観察、心のケアについての通知を出しましたけれども、本

本当に悲しいと感じる子もいれば、食欲がなくなるとか、さまざまな形で変化が出てくるということなので、ちょっとした変化に心を配ってほしいとお願いをいたしました。カウンセラーの話だと、本当にこのたびは違う変化が出てくるようなこともあるということなので、子どもによって反応が違うということも十分、学校には伝えております。

小針小学校は5月20日に運動会を実施いたしましたが、校長先生が、このような事件が起きたからこそ、みんなで力を合わせて、思い切り動くような運動会をしたいのだということを言っておられたのですけれども、私も運動会に行きましたが、いろいろな地域の方が見守る中で、子どもたちも笑顔で頑張っていましたので、今後もそのような、心のケアや体を使った遊びなど、笑顔になれるような取り組みをということで伝えていきたいと思います。

○小野沢委員

私もカウンセリングに対して、長いスパンで見ていくいただきたいなということと、それから同様のカウンセリングの先生のお話などを保護者の皆さんにも、やはり聞いてもらえる機会が必要なのかなと思っております。

それから、地域の見守り隊の募集方法ですとか、地域への不審者情報を今後どのように知らせていくかというのも、やはり地域と学校とみんな一緒にになってというところが大切だと思いますので、その辺を早めに何か出していただければ。

また、防犯ホイッスル、防犯ブザーを子どもたちが持っていますが、実際の場面では、ホイッスルはなかなか吹けないかなという思いもあるのですけれども、防犯ブザーであれば、もしかしたら何かできるかもしれない。しかし、ホイッスルやブザーの音と存在を周りの人が知らないと、何の音だろうというくらいで済んでしまうと、どうにもならないので、その辺も地域の人も一緒にになって、それといった取り組みを、今、行うことが子どもたちにとってどうなのかというのも考えるところではあるのですが、地域の皆さんに防犯ブザーの音はこういう音なのですよというのを聞いてもらえるような機会もあったらいいかなと思います。

○学校支援課長

小針小学校の臨時保護者会で保護者の皆さんも情報を共有したいということをおっしゃっていましたので、学校に確認し詳細を把握しますが、現在、さまざまな情報が共有されていると思いますが、さらに保護者の皆様の心配を少しでも取り除けるよう、情報共有をお願いしていきたいと思います。

地域への不審者情報については、今のところ学校で何かあったときに、学校はメールで一斉に保護者に配信するのですけれども、そこに地域の皆さんから可能な限り登録していただいて一緒に配信できるかという試みを考えているところです。

防犯ブザー、ホイッスルについては、ご指摘のとおり、この前CAPは声の防犯ブザーとおっしゃったのですけれども、何か怖いときにお腹の

底からワーッと叫ぶのだということを教えているのですが、そういう呼び声だとかホイッスルとかブザーとか、周りの方が知っていないと何だろうということになりますので、周知の仕方についても検討していきたいと思います。

○渡邊委員 保護者については、最初の臨時保護者会の中でも、カウンセラーからお話をしていただいたことも聞いておりますが。

○学校支援課長 お話をしていただきました。校長からの説明があったあと、スクールカウンセラーから話があって、とにかく子どもたちの様子を受け止めてほしいという話をされていました。子どもたちの中には、自分を責めてしまうというか、もっとこうすればよかったとかというのがあるのですけれども、そんなことはないのだよということで話を聞いてあげて受け止めるということで、さまざまなアドバイスをいただいているところです。

また、今、カウンセラーに保護者の方の悩みを相談する機会がありますし、実はすごく気を張って頑張っている先生方の中にも、きついという方もいるので、教職員のカウンセリングも必要ではないかという話が出ておりました。

○佐藤委員 新潟市の教育委員会としては、前例のない痛ましい事件の中で、教育委員会としてどう対応するか、様々な判断をどうするかと考えられたところがあったと思うのですけれども、これまでの状況に細かく対応いただいてよかったです。

そういう中で、いろいろと今も意見がありましたけれども、課題等あるようですので、その辺は今後につなげるよう、またご教示いただければと思います。ありがとうございました。

○山倉委員 先ほど沢野委員からご指摘があった防犯ブザーなのですが、5・6 年生になってくるとずっとぶら下げていて、知らずに電池が切れているということがあるので、使い方と電池とか実際に動くのかというのを、やはり子どもたちにやってみせて確認していただければなと思います。

○教育長 ほかに、よろしいでしょうか。それでは、この案件については以上になります。

次に、新潟市地域と学校パートナーシップ事業について、地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進課長 新潟市地域と学校パートナーシップ事業の平成 29 年度の総括と平成 30 年度の取り組みにつきましてご報告申し上げたいと思います。報告 3 ページをご覧ください。事前配付資料でございますので、ポイントを押さえましてご説明させていただきたいと思います。

地域と学校パートナーシップ事業は、学・社・民の融合による教育の基盤事業としまして 12 年目を迎えました。その目的、教育ビジョンの位置づけにつきましては、1 番、2 番に記載のとおりでございます。平成 29 年度の総括を申し上げます。事業数は端的に言いますとボランティア活動数ですが、昨年度は 5 万 2,495 回と、ほぼ前年度と同数となりました。

ボランティア数はだいたい安定期に入ったかなと思います。一方、延べボランティア数につきましては、27万6,309人となりまして、引き続き増加となります。ボランティア活動は、数は変わりませんが、ボランティアの皆さんの中の参加数が増えているということで、地域の皆さんから学校を支えていただいていることが分かります。

続いて、2番をご覧ください。(1)地域貢献活動等でございますが、地域貢献活動は毎年のように学校で実施校が増えておりまして、ここの数字にはございませんが、合わせますと163校、98パーセント近くの学校が貢献活動を地域にしているところでございます。特に、学校支援課が中心に防災協力の推進を進めていることもありまして、地域防災については111か校が実施、参加児童生徒数が2万1,000人ということで非常に多くの子どもたちが参加してくれました。

(2)の学びの拠点づくりでございますが、これは地域住民の皆さんが学校に来ていただいて学んでいただくものでございますが、講演会や講習会等、記載のとおりの結果になっております。

続いて、報告4ページをご覧ください。(3)各種団体との連携でございますが、公民館、図書館などの社会教育施設のほかに大学、NPO、企業等と連携する学校の状況について記載させていただいています。特に、公民館、図書館とも前年度を上回るような連携になっております。学・社・民の融合による教育が、また少しずつですが進んでいるかと思います。

3番の地域と学校ウェルカム参観日でございますが、ここで1点、数字の訂正をお願いいたします。二つ目の黒点、「全市17校」と書いてありますが「45校」に変更をお願いいたします。全市45校で実施校を指定し、地域と学校ウェルカム参観日を実施させていただきました。教育委員の皆様からもご参観いただきました。ありがとうございました。また、4番「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰ですが、昨年度も2校表彰を頂戴しているところでございます。

続いて、6番の成果と課題です。子どもにとって、地域にとって、学校にとって、そして社会教育施設等にとって記載のとおりの成果が挙がっているところでございます。特に、子どもにとっては学力の向上、社会性の育成、自己肯定感の伸長につながっているということが意識調査、あるいは子どもたちへの実態調査から明らかになっているところでございます。課題を五つ挙げさせていただいています。特に、①の部分ですが、学校が望むこと、地域が期待すること、この目標を共有することが、これから大きな課題であると考えております。また、②は教職員への意識調査の結果から分かるのですが、教職員自身が、より一層地域との連携の意味を理解する必要があると感じています。教職員の理解を一層促していく必要があると考えております。

最後に、平成30年度の事業につきまして、簡単にご説明いたしま

す。1番、事業の概要ですが、テーマを「拡大から持続へ～その学校らしさのための『重点化』と『役割分担』～」と挙げさせていただきました。12年目に入った当事業でございますが、教職員への負担や地域との連携の新しいやり方等、さまざまな課題も出てきているところでございます。そこで、単に活動回数を増やすという拡大ではなく、持続へとシフトチェンジをし、特に、その学校に必要な内容に重点化して役割分担を進めさせていただくということが大事だと考えております。同じ学校は二つとしてありません。地域も二つとして同じ地域はございません。その地域に合った、学校に合った取り組みを重点化して進めていただこうと思っております。

その方策としては、(1)にありますように五つを挙げさせていただいております。特に今年度は、区の教育支援センターの指導主事を各学校に派遣しまして、重点化のための取り組みについて校長先生方と、よくお話し合いをしてさせていただくとか、新任の校長先生対象の研修を進めていくということで進めていきたいと思っております。(2)は地域教育コーディネーターの勤務の概要になります。

最後に、報告6ページは今年度、事業を推進するための研修について記載させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいまの説明に、ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○佐藤委員

ご説明ありがとうございました。私も教育委員になって何年かの中で、中学校区ミーティングに出していたので、中学校区での取り組みという実態を見ている中で、まさに今日、お話の中にあった課題というところでの目標の共有が平成30年度の中心に来たというのが、すごくわたし的には良かったなと思っています。

そういう中で、校長先生、特に新任の校長先生に今、その研修をされるということなのですけれども、やっぱりそこを目標の共有をするためには、やはり校長先生のリーダーシップが一番だと思いますので、改めて校長先生の支援をお願いしたいなと思いました。ありがとうございます。

○地域教育推進
課長

特に新任の校長先生方は、その学校の新しい文化、子どもたちに触れ、迷いながらも素晴らしい学校づくりを進めていくかと思っていらっしゃいます。その中で、地域連携という手段をどう用いていくか、それが効果的になるかということについて一緒にになって考えていきたいと思っています。

○渡邊委員

今年度は「拡大から持続へ」ということで、先生方への負担というものを考えてということがあります、昨年度の課題の②のところの理解を一層促す必要があるという点については、意義はなど理解しているのだけれども、負担が大きいというふうにも捉えられるかなと思ったのですけれども、その辺りを、その課題のところで負担ということもあって、どんなふうに今年度、そこの理解を促していくのかというところで、何か道筋があり

ましたら教えていただきたいと思います。

○地域教育推進
課長 まず、先生方自身が地域との連携協働の意義を、まだまだ理解していないと、自分たちから声をあげているということですので、地域と連携することの価値については、これは改めて校内研修を通じて促していくたいと思っております。

一昨年度に比べて昨年度も校内研修を盛んに進めていたのでありますが、今年度もより一層進めていきたいと思います。その中で、学校教職員が行うこと、地域教育コーディネーターが介在して地域の方にしていただくこと、それぞれをしっかりと確認していくことが学校教職員の役割の再確認と、あるいは地域の方にお願いしながらやることの大切さということが学んでいけるのかなと思いますし、それが重点化と役割分担につながっていくと思います。

実際、昨年度、地域の方と先生方との話し合いの中で役割分担がはっきりしたことでの取り組みがすっきりしたと。地域が何をすればいいかというのが分かったという好事例もありますので、こういう例もご紹介しながら進めていきたいと思います。

○田中委員 昨今言われていますように、日本の若者は自己肯定感が非常に低いということが言われています。この地域と学校パートナーシップ事業の成果の一つ目になりますように、子どもの社会性が育成される、あるいは自己肯定感の伸長に大きなつながりがあるということで、どの学校もこの成果をしっかりと認識しながら、さらなる充実ということで取り組んでいると思うのです。そしてやっぱり大事なものは三つ目にありますように、地域と学校の双方向性が具現化されるようになってきたと。どちらかというと今まででは学校から地域に一方通行みたいなところがわりとあったわけですけれども、これがお互いにそれぞれウインウインの関係を作っていくという点では、非常に意味があると思っております。拡大から持続へという平成30年度の事業は、まさにそのとおりだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○地域教育推進
課長 ありがとうございます。

○山倉委員

報告4の(3)各種団体との連携というところで、いろいろなところと連携して活動しているのだなというのが、とてもよく分かりますし、私は農家をしていますので江南区は農業が多いのですが、おじいちゃん、おばあちゃんは農業をしているのだけれども、子どもたちはまったく土をいじらない。そういう子が本当に多くて、その中でも⑥のJAと連携して107校のところが田植えとか稻刈りなど野菜づくりなど、そういうふうに新潟ならではのことを体験しているのだなと思いますと、とても嬉しく思います。また、これも続けていってほしいと思いますし、また、⑧のコミュニティ協議会の連携、今、コミュニティ協議会活動が特に中心になっておりますので、そういうところと連携を取っているのはとてもいいなと思っておりま

した。

○教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは、この件については以上になります。

次に、2019年度使用教科用図書に関する資料の作成について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

報告7ページをご覧ください。5月29日に教科用図書審議委員会が行われます。その際に教育長から教科用図書審議委員長へ諮問する内容についてご説明いたします。諮問事項は、2019年度使用教科用図書に関する資料の作成についてです。諮問理由は、2019年度使用教科書の採択について、市立小学校は道徳科を除いた採択、市立中学校は道徳科の採択及び特別支援学校・学級用の一般図書採択の適正な実施を図るため、教育委員会が採択する際に参考となる資料の作成について諮問するものです。

教科用図書の採択基準について説明いたします。下記のアからウに基づき、新潟市や学校の実態及び児童生徒の心身や学力の実態による教育的必要性を的確にとらえて、最も適していると判断される教科用図書を採択していきます。

アですが、小学校においては2019年度に使用する道徳科を除く教科用図書については、小中学校用教科書目録に登録されている教科書のうちから採択します。採択にあたっては、次の点を考慮して綿密な調査研究を行います。一つ目は、新学習指導要領の目標や内容等を十分に踏まえること。二つ目は、新潟市における学校教育の重点を各教科にわたって明確にとらえること。三つ目は、県教育委員会が提供する教科用図書研究資料を基に、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行い、各教科書の特徴が明瞭になるような調査研究一覧表を作成することです。

イですが、中学校において道徳科は、今年度新たな採択となります。その際、県教育委員会が提供する研究資料を活用し、十分に調査研究を行い、教科の主たる教材としての内容を具备した教育上適切であると判断されるものを採択します。

ウですが、特別支援学校・学級において使用する一般図書は、毎年度、異なる図書を採択することができます。その際、県教育委員会が提供する研究資料を活用し、十分に調査研究を行い、教科の主たる教材としての内容を具备した教育上適切であると判断されるものを採択します。なお、資料作成にあたっては障がいの程度に応じて答申していくだくようお願いします。

以上が、教科用図書審議委員会において教育長から教科用図書審議委員長へ諮問いただく内容です。よろしくお願ひします。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いします。特にございませんか。それでは、この件については以上となります。

次に、新潟市教科用図書審議委員会の委嘱については、個人情報を含む個別事案であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議いたします。

第5 次回日程

- 教育長 次に、日程第4次回の日程について教育総務課からお願いします。
- 教育総務課長 次回の日程でございますけれども、6月につきましては、6月29日金曜日、午後3時30分から、7月につきましては、7月30日月曜日、午後3時30分から定例会を予定しております。

第6 定例会一次閉会・協議会

- 教育長 それでは、これで定例会を一旦閉会し、日程第6協議会となります。が、笹山小学校の適正配置については、コミュニティ木崎村からの正式な要望書の提出が5月28日であり、まだ提出前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、非公開案件として再開して審議をいたします。

第7 公開終了

- 教育長 これで公開案件を終了します。これより定例会・協議会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。事務局は引き続き全員同席ください。

第8・第9 非公開案件審議・報告

(非公開案件審議・報告)

議案第10号 平成30年6月議会定例会の議案について → 承認

報告 新潟市教科用図書審議委員会の委嘱について報告

第10 定例会閉会

- 教育長 以上で定例会を閉会し、協議会に移ります。

第11 協議会(非公開)

協議 笹山小学校の適正配置について協議

第12 協議会閉会

- 教育長 以上で、協議会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 渡邊 節子

署名委員 山倉 茂美